

経済安全保障重要技術育成プログラム/ 高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証

公募説明会 説明資料

2024年1月10日

国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構 ロボット・A I 部

目次



1.「経済安全保障重要技術育成プログラム」概要

2. 「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」 事業の概要

3. 本公募の流れ

4. その他留意事項



目次



1.「経済安全保障重要技術育成プログラム」概要

2. 「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」 事業の概要

3. 本公募の流れ

4. その他留意事項



経済安全保障重要技術育成プログラムの概要



世界的に科学技術・イノベーションが国家間の覇権争いの中核となっている中、日本が技術的優位性を高め、不可欠性を確保するためには、研究基盤を強化することはもちろんのこと、市場経済のメカニズムのみに委ねるのではなく、国が強力に重要技術の研究開発を進め、育成していく必要があります。

そこで、経済安全保障を強化・推進するため、内閣府や経済産業省、その他の関係府省が連携し、先端的な重要技術の研究開発から技術実証までを迅速かつ柔軟に推進するため、「経済安全保障重要技術育成プログラム」通称"K Program"が創設されました。

本事業では、NEDOに造成された基金により、国が定める研究開発ビジョン及び研究開発構想に基づき、科学技術の多義性を踏まえ、民生利用のみならず公的利用につながる研究開発及びその成果の活用を推進します。

経済安全保障重要技術育成プログラムの概要



特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針

経済安全保障重要技術育成プログラムの 運用に係る基本的考え方について

経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針

事業における支援対象、成果を 最大化するための仕組み及び実 施体制等に係る方針を定めたも の

研究開発ビジョン(第二次)

研究開発構想(プロジェクト型)

各プロジェクトの 目標・研究開発 項目・予算規模・スケジュール等 を記載した構想書

公募要領

基本方針及び研究開発構想に 基づき公募の対象や要件、提案 方法、契約・交付に係る留意事 項等を記載したもの K Program

経済安全保障重要技術育成プログラムの概要



研究開発ビジョン(第二次)支援対象とする技術

海洋領域

資源利用等の海洋権益の確保、海洋国家日本の 平和と安定の維持、国民の生命・身体・財産の安全 の確保に向けた総合的な海洋の安全保障の確保

■海洋観測・調査・モニタリング能力の拡大

 海中作業の飛躍的な無人化・効率化を可能とする 海中無線通信技術

■安定的な海上輸送の確保

- デジタル技術を用いた高性能次世代船舶開発技術
- 船舶の安定運航等に資する高解像度・高精度な 環境変動予測技術 🞱

サイバー空間

領域横断※

領域をまたがるサイバー空間と現実空間の融合システムによる安全・安心を確保する基盤の構築

- 先進的サイバー防御機能・分析能力の強化
 - サイバー空間の状況把握・防御技術
 - セキュアなデータ流通を支える暗号関連技術
- 偽情報分析に係る技術
- ノウハウの効果的な伝承につながる人作業伝達等の 研究デジタル基盤技術 🞱 🤭
- 多様なニーズに対応した複雑形状・高機能製品の 先端製造技術
 - 高度な金属積層造形システム技術
 - 高効率・高品質なレーザー加工技術 🕸
- 省レアメタル高機能金属材料
 - 耐熱超合金の高性能化・省レアメタル化技術
 - 重希土フリー磁石の高耐熱・高磁力化技術
- 輸送機等の革新的な構造を実現する複合材料等の 接着技術
- 次世代半導体材料・製造技術
 - 次世代半導体微細加工プロセス技術
 - 高出力・高効率なパワーデバイス/高周波 デバイス向け材料技術 ※
- 孤立・極限環境に適用可能な次世代蓄電池技術
- 多様な機器・システムへの応用を可能とする超伝導 基盤技術 🍪

宇宙·航空領域

宇宙利用の優位を確保する自立した宇宙利用大国の 実現、安全で利便性の高い航空輸送・航空機利用 の発展

■センシング能力の抜本的な強化

- 高高度無人機を活用した高解像度かつ継続性のある リモートセンシング技術(1)
- 超高分解能常時観測を実現する光学アンテナ技術((す))

■機能保証のための能力強化

衛星の寿命延長に資する燃料補給技術 (す)

■無人航空機の利活用の拡大

長距離物資輸送用無人航空機技術

バイオ領域

感染症やテロ等、有事の際の危機管理基盤の 構築

- 多様な物質の検知・識別を可能とする迅速・高精度な マルチガスセンシングシステム技術 ((7)) 谷
- 有事に備えた止血製剤製造技術
- 脳波等を活用した高精度ブレインテックに関する先端 技術 🞱

量子、AI等の新興技術・最先端技術

我が国の優位性・不可欠性の確保につながる量子、AI技術等の新興技術・最先端技術の獲得











※領域横断は、海羊領域や宇宙・航空領域を横断するものや、エネルギー・半導体等の確保(供給安全保障)等、その他の経済安全保障に関係するものも含まれ得る。ただし、本プログラムは従来の施策で進める技術開発 そのものを実施するものではないこと等を踏まえつつ、新規補完的な役割を有することに留意する。

目次



1.「経済安全保障重要技術育成プログラム」概要

2. 「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」 事業の概要

3. 本公募の流れ

4. その他留意事項

「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」

研究開発構想概要



(80億円を超えない範囲/5年)

背景

- 迅速かつ継続的な状況把握が求められる安全保障や防災等の分野に求められる観測には、衛星や航空機による観測技術の開発が進むが、それらを補完・補強するため、成層圏を活用し、特定地域を長時間滞空可能な高高度無人機の活用が期待される。
- 他方、高高度無人機の活用には、供給電力やペイロードに限界があり、観測センサ類を機体へ搭載するにあたっては、小型化や 省電力化が課題となる。また、成層圏において、効率的・効果的に 高高度無人機を運用するための運航管理も必要となる。
- 現在欧米においても開発が進められているが、その開発は年間を 通して日照時間が確保出来る低緯度地域での実証に留まっており 、我が国周辺での長期航行を実現するためには、動力源の確保 重要となる。
- 本事業では、迅速かつ継続的な観測が求められている海洋状況把握での高高度無人機の活用を念頭に、上記課題を解決する技術開発を行う。

想定される利用ニーズ

高高度無人機、及びそれと連携したデータプラットフォームが構築されることで以下のサービスが想定される。

- 漁業関係等の漁場探索や赤潮等の海洋環境把握、港湾管理等 のための情報提供
- 不審船の発見、遭難者の発見、事故調査等の公的機関への情報 提供
- 海洋状況把握に限らず、僻地等の大規模インフラの点検、農作物の 育成状況把握、災害状況把握等への活用

研究開発の内容

(1)海洋状況把握技術に関する研究開発

継続的な海洋状況把握に必要とされている合成開口レーダー(SAR)、電気光学/赤外線(EO/IR)システムを1つの機体に同時搭載可能な小型、省電力センサの技術開発を行うと共に、取得したデータを用いた海洋状況把握を実現するためのソフトウェア開発をパッケージとして行う

加えて成層圏において効率的・効果的に機体を運航し、安定したデータを 取得するための運航管理システムの開発を行う。最終的に、実証用の 機材を用いて開発した技術の成層圏実証までを行う。

(2) 長期航行技術に関する研究開発

我が国周辺での長期航行を実現するため、海外メーカーで開発が進められている高高度無人機の動力源となっている太陽光パネル及び蓄電池について、将来的な機体メーカーとの連携も視野に我が国が有する技術の高高度無人機への搭載に向けた技術開発を行う。

想定スケジュール



「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」 事業概要



研究開発構想P.3

事業の背景

- ●経済安全保障の観点から、我が国全土の海洋・陸地の状況把握能力を強化し、脅威及びリスクを早期に察知することは重要な課題として挙げられています。特に<u>リモートセンシングは宇宙計画基本法(令和5年4月)において、関連技術開発により防災・減災・国土強靱化・地球規模課題への貢献や民間市場分野におけるイノベーションの創出を期待されているところであり、Society 5.0を実現させる鍵</u>と位置づけられています。
- ●リモートセンシングの基幹となる光学カメラや合成開口レーダー(SAR: Synthetic Aperture Radar)技術については、広域・高精度・複数センサの統合観測が可能な大型観測衛星の利用に加えて、時間分解能を高める小型衛星コンステレーションの利用等の宇宙分野での開発が期待されているところです。昨今は、衛星よりも遙かに低高度である成層圏において特定位置に長時間継続的に停留できるHAPS(高高度プラットフォーム: High Altitude Platform StationまたはHigh Altitude Pseudo Satellite)の機体開発が実用化に向けて急速に進展していることから、HAPSを用いたリモートセンシングの技術開発により、継続的目つタイムリーで解像度の高い観測が可能となることが期待されています。
- ●他方、リモートセンシングへの活用が進められている衛星や航空機と比較して、HAPSはペイロードや供給電力の制約や低速度で飛行することにより外乱の影響を受ける等、リモートセンシングの実現に向けては HAPSに適したセンサ技術開発が必要となることから、技術的には成熟前であるHAPS搭載用センサ技術を先んじて確保することにより、我が国の優位性の強化にも資することが見込まれます。



「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」事業概要



アウトカム目標

研究開発構想P.7

高高度無人機、及びそれと連携したデータプラットフォームが構築されることで以下のサービスが想定されます。

サービス	想定利用者	内容
海上交通支援・海難防止支援	·公的機関 ·港湾関係事業者 ·船舶会社	・不審船発見・遭難者発見・事故調査支援・航路障害物の監視
漁業者·海洋事業者支援	・漁業事業者 ・漁協・マリーナ ・港湾関係事業者	・漁網等破損被害の早期発見支援・密猟対策・遭難者発見・赤潮・油発見・漂流物等発見・港湾管理
災害状況把握、インフラの点検、 農業支援	・公的機関・保険会社・インフラ管理事業者・農業事業者	・気象災害等による被害状況の把握・僻地での大規模インフラの点検、農作物の育成状況把握等



「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」 事業概要



研究開発構想P.6

事業の目的

●本事業では、HAPSの実用化に向けた開発が世界各国で進められている中において、HAPSのセンシングプラットフォームとしての活用に必要な技術開発を進めることにより、我が国の戦略的不可欠性を獲得することを目的とします。具体的には、HAPSを活用した船舶安全航行、海洋状況の網羅的な情報収集を行う海洋状況把握(MDA)のためのEO/IR(Electro-Optical / Infrared)及びSARのハードウェア/ソフトウェア、船舶自動識別装置(AIS)、将来的にはVHFデータ交換システム(VDES)などのデータを統合的に収集し、利用目的に応じた分析・情報処理を行うプラットフォーム技術、継続的なセンシングを実現するためにHAPSの長期航行を実現する技術について研究開発を行います。

本公募の対象

研究開発項目① 海洋状況把握技術に関する研究開発

- (1) 要件定義
- (2) EO/IR及びSARのハードウェア/ソフトウェア開発
- (3) 運航管理システムの開発
- (4) 成層圏環境実証

今回の公募対象

研究開発項目② 高高度無人機の長期航行技術に関する研究開発

- (1) 太陽光パネル、蓄電池技術のフィジビリティスタディ
- (2) 太陽光パネル、蓄電池技術の開発及び実証

両方に応募する場合は、研究開発項目ごとに提案書等を作成・提出願います。

K Program

研究開発項目① 海洋状況把握技術に関する研究開発



事業の概要

研究開発構想P.8-12

研究開発項目①では、HAPSに搭載するために軽量化、省電力化、飛行軌道を加味したセンシング技術・センサ(EO/IR、SAR)の開発及び実証、HAPSへ搭載する複数センサから収集したデータを複合的に解析するシステムの開発及び実証、MDAで利用するHAPSの飛行経路や飛行計画等、通信ミッションとは異なる特異なケースでの運用に適した運行管理と気象情報の提供を可能にするシステムの開発及び実証を実施します。



成層圏実証環境の開発イメージ



研究開発項目① 海洋状況把握技術に関する研究開発



事業の期間

研究開発構想P.13-14

- 委託契約期間は2026年度末までの3年間を予定しています。
- 2027年度以降の委託契約に関しては、2026年度に実施するステージゲート審査の結果を踏まえて 判断します。
- プロジェクト全体の研究開発期間(2024~2028年度)についてご提案ください。

		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	
研究開発 項目①	マイルストーン			Δ	中間評価		事後評価
	要件定義	要件定義					
	センシング 技術		要素技術開發	ž	Y		
	運航管制技術	Ī	要素技術開発	ž	Z		
	成層圏実証	Ī	要素技術開発	Σ Ě	技術	実証	

予算額

研究開発構想P.15

- 2024年度から2028年度の研究開発期間全体で60億円を超えない範囲とします。
- フェーズ毎の配分については、必要に応じて、経済産業省からの指導に基づき目安を示します。これを変更する場合も同様とします。

研究開発項目②(1) 高高度無人機の長期航行技術に関する研究開発



事業の概要

研究開発構想P.12-13

研究開発項目②(1)では、HAPSの長期航行を実現するための動力源として、高効率発電が可能な太陽 光パネル及び高密度エネルギー蓄電池の開発及び実証を実施することを視野に入れ、成層圏での飛行実 証段階にある機体の技術動向分析を行い、HAPSに搭載して長期航行を実現する太陽光パネル及び蓄電 池の開発要素、達成目標の抽出を行う調査研究(フィジビリティスタディ:FS)を実施します。

事業の期間

研究開発構想P.13-14

- (1) 太陽光パネル、蓄電池技術のフィジビリティスタディの委託契約期間は<mark>2024年度末までの1年間</mark>を予 定しています。
- 現時点で想定している(2) 太陽光パネル、蓄電池技術の開発及び実証(2025~2028年度)の計画も参考として含めて記載のうえ、ご提案ください。
- ◆ なお、経済産業省と協議のうえで別途NEDOが示す時期に中間報告を行うこととします。



研究開発項目②(1) 高高度無人機の長期航行技術に関する研究開発



補足)事業の期間

研究開発構想P.13-14

● 研究開発項目②の(2) 太陽光パネル及び蓄電池技術の開発及び実証については、FSで抽出した開発要素及び達成目標を踏まえ、高効率太陽光パネル及び高密度エネルギー蓄電池のHAPS搭載に向けた技術開発、成層圏実証を実施する事業者の公募を2024年度中を目途に行う予定です。



予算額

研究開発構想P.15

- 研究開発項目②(1)については2億円を超えない範囲とします。
- フェーズ毎の配分については、必要に応じて、経済産業省からの指導に基づき目安を示します。これを変更する場合も同様とします。

制度の推進体制



公募要領P.6

NEDOは、内閣府及び経済産業省が策定する研究開発構想(プロジェクト型)を踏まえ、プログラム・ディレクター(以下「PD」という)として、

国立大学法人東北大学 名誉教授 浅井 圭介 氏

を任命しています。

P D は、プロジェクト型の研究開発課題の選考を推進し、その進捗管理・評価等を指揮・監督します。制度の詳細や P D 等の役割、研究開発の実施方法等については、運用・評価指針をご参照ください。

【内閣府】経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針 https://www8.cao.go.jp/cstp/anzen_anshin/unyo-hyouka.pdf



目次



1.「経済安全保障重要技術育成プログラム」概要

2. 「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」 事業の概要

3. 本公募の流れ

4. その他留意事項

応募要件



- 応募資格のある法人は、次の(1)~(7)までの条件、運用・評価指針、研究開発構想に示された条件 を満たす、単独又は複数で受託を希望する企業等とします。
- (1) 当該技術又は関連技術の研究開発の実績を有し、かつ、研究開発目標達成及び研究計画遂行に 必要となる組織、人員等を有していること。
- (2) 委託業務を円滑に遂行するために必要な経営基盤、資金及び設備等の十分な管理能力を有し、かつ、安全管理措置が十分とられていること。
- (3) N E D O がプロジェクトを推進する上で必要とする措置を、委託契約に基づき適切に遂行できる体制を有していること。
- (4) 企業等がプロジェクトに応募する場合は、当該プロジェクトの研究開発成果の実用化・事業化計画の 立案とその実現について十分な能力を有していること。
- (5) 研究組合、公益法人等が応募する場合は、参画する各企業等が当該プロジェクトの研究開発成果の 実用化・事業化計画の立案とその実現について十分な能力を有するとともに、応募する研究組合等と そこに参画する企業等の責任と役割が明確化されていること。
- (6)複数の企業等が共同してプロジェクトに応募する場合は、実用化・事業化に向けた各企業等間の責任 と役割が明確化されていること。
- (7) 研究開発責任者の所属する機関は、国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人格を有している機関とする。また、研究開発責任者及び主たる研究分担者は日本の居住者であることとする。 (ここで言う居住者とは、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)(以下「外為法」

という。)の居住者(特定類型該当者を除く)であること。)

K Program

審査の流れ



公募要領P.10

- 外部有識者による採択審査委員会とNEDO内の契約・助成審査委員会の二 段階で審査します。
- 契約・助成審査委員会では、採択審査委員会の結果を踏まえ、N E D O が定める基準等に基づき、最終的に実施者を決定します。
- 必要に応じてヒアリング審査や資料の追加等をお願いする場合があります。
- なお、委託先の選定は非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じられませんのであらかじめ御了承ください。
- 採択審査委員会は、書面審査、面接審査により実施します。
 - ✓ 書面審査:応募書類による審査
 - ✓ 面接審査:応募者からのプレゼンテーションによる審査

審查基準



公募要領P.10

- i. 提案内容が研究開発ビジョンの達成及び研究開発構想の実現に向けた達成目標に合致しているか
- ii. 提案された方法に新規性があり、技術的に優れているか
- iii. 提案内容・研究計画は実現可能かつ妥当性があるか、共同提案の場合、各者の提案が相互補完的であるか
- iv. 応募者は本研究開発を遂行するための高い能力を有するか
- v. 応募者が当該研究開発を行うことにより、多様な分野における研究成果活用の 実現可能性及び国民生活や経済社会への波及効果は期待できるか
- vi. ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況
- vii. 安全管理措置に関する取組について対応済み、もしくは今後において対応を予定しているか
- viii. 総合評価



契約及び委託業務の事務処理について



公募要領 P.12-13

- 新規に業務委託契約を締結するときは、最新の業務委託契約約款に「経済安全保障重要技術育成プログラムに関する特別約款」を付帯して適用します。ただし、再委託先または共同実施先が外国法人である場合には、本制度の趣旨や経済産業省が提示する「委託研究開発における知的財産マネジメントに関する運用ガイドライン」も踏まえて、別途NEDOが定める特別約款を適用します。
- 委託業務の事務処理は、NEDOが提示する事務処理マニュアルに基づき実施していただきます。
- 委託業務事務処理やプロジェクトマネジメントに関する一連の手続きについては、 NEDOが運用する「NEDOプロジェクトマネジメントシステム」を利用していた だくことが必須になります。

公募スケジュール



公募要領P.11

2023年12月25日(月): 公募開始

2024年1月10日(水): 公募説明会(オンライン)

2月15日(木): 公募締切

3月下旬(予定):採択審査委員会(外部有識者による審査)

4月上旬(予定): 契約·助成審查委員会

4月中旬(予定):委託先決定

提案方法



◆提出期限:2024年2月15日(木)正午アップロード完了

公募要領P.6-9

K Program

22

◆ 提出先:以下リンクから必要事項を入力し、提出書類をアップロードしてください。 <Web 入力フォーム>

https://app23.infoc.nedo.go.jp/koubo/qa/enquetes/343oj7r14xsx

一つのPDFファイル にして提出 砂提出書類(提案書) (投稿)
 提案書をアップロードしてください。
 【PDF形式で1ファイルのみアップロード可能です(最大100MB)。パスワードは付けないでください。】
 ファイルを選択 選択されていません

 **の他提出書類をアップロードしてください。
 【提出書類毎にPDF形式で作成し、一つのzipファイルにまとめてください(最大100MB)。パスワードは付けないでください。】
 ファイルを選択 選択されていません

◆ 提出書類

- ·提案書(別添1、別添2、別添3)
- 研究開発責任者の研究経歴書(別添4)
- ・ワーク・ライフ・バランス等推進企業に関する認定等の状況(別添5)
- ・事業遂行上に係る安全管理措置の確認票(別添6)
- ・その他の研究費の応募・受入状況 (別添7)
- ·提案書要約版(別添8)
- ·e-Rad応募内容提案書(本資料 4(2) 参照)
- ・会社案内(会社経歴、事業部、研究所等の組織等に関する説明書)
- 直近の事業報告書
- ・財務諸表(原則、円単位:貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書) (3年分)
- ・N E D Oが提示した契約書(案)(本公募用に特別に掲載しない場合は、標準契約書を指します)に合意することが提案の要件となりますが、契約書(案)について疑義がある場合は、その内容を示す文書
- ・当該提案内容に関して、国外企業等と連携している、又はその予定がある場合は当該国外企業等が連携している、若しくは関心を示していることを実す資料

提出書類毎にPDFファイルにして、 一つのzipファイルにまとめて提出して下さい

> ※それぞれアップロードするファイル (PDF、zip)にはパスワードは 付与しないで下さい。

NEDO HPの「提案に関する資料(様式)」は1月4日に更新しております。 単立研究開発法人新エネルギー・選 提出の際には更新後のファイルをご使用ください。

目次



1. 「経済安全保障重要技術育成プログラム」概要

2. 「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」 事業の概要

3. 本公募の流れ

4. その他留意事項

研究代表機関/研究代表者・主たる研究分担者に 求める要件



公募要領 P.6

- 研究代表機関は、国内に研究開発拠点を有し、日本の法律に基づく法人 格を有している機関であること。
- 研究代表者及び主たる研究分担者は、日本の居住者であること。
- ※ここでいう居住者は外為法の居住者であり、特定類型該当者を除きます。特定類型
- ①~③ (下記) のいずれかに該当する場合はご応募いただけません。

特定類型①

外国法令に基づいて設立された法人その他の団体(以下「外国法人等」という。)又は外国の政府、外国の政府機関、外国の地方公共団体、外国の中央銀行若しくは外国の政党その他の政治団体(以下「外国政府等」という。)との間で雇用契約、委任契約、請負契約その他の契約を締結しており、当該契約に基づき当該外国法人及び外国政府等の指揮命令に服する又は当該外国法人及び外国政府等に対して善管注意義務を負う者

(※除外例等の詳細については経済産業省「安全保障管理貿易について」参照ください)

特定類型②

外国政府等から多額の金銭その他の重大な利益(金銭換算する場合に当該者の年間所得のうち25%以上を占める金銭その他の利益をいう。)を得ている者又は得ることを約している者

特定類型③

本邦における行動に関し外国政府等の指示又は依頼を受ける者

※詳細は経済産業省「みなし輸出管理」を参照ください。K Program

- 公募要領P.12
- 本事業においては、経済安保推進法第63条第4項に基づく指定基金協議会が必置です。指定基金協議会では、潜在的な社会実装の担い手として想定される関係府省・機関や民間部門の潜在的あるいは顕在的なニーズを踏まえ、科学的・技術的な妥当性を確保しつつ、研究開発プロジェクトが推進されるよう意見交換が行われます。
- 提案者の研究開発責任者は、本公募に応募することをもって、指定基金協議会の設置に同意したものとみなします。提案者の研究開発責任者は経済安保推進法における研究開発代表者となり得る可能性があります。
- 規約等は指定基金協議会の設置後に作成することになりますが、具体的な規約等の内容や指定基金協議会のイメージについては、内閣府ウェブサイトに掲載されている「協議会モデル規約について」及び「K Program において設置される指定基金協議会について」の各項目の内容を参照してください。
- 協議会における意見交換で知り得た情報については、適切に安全管理措置を 講ずるとともに、意見交換会において合意された内容が推進されるように務めるも のとします。



NEDO事業遂行上に係る安全管理措置の確認票



公募要領P.14、別添6

- 提案書の実施体制に記載する全ての提案者 (再委託等は除く。) において、 プロジェクトを遂行する上で取得又は知り得た保護すべき一切の情報 (機微情報) に関して、機微情報の保持に留意して漏えい等防止する責任を負うことから、提案時又は契約締結時に予定する関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築、本事業で求められる安全管理措置等についての確認表を提出していただきます。
- ・ なお、安全管理措置が十分とられていることを提案者の応募要件としているため、全ての確認項目に対して確認する必要があります。(特に関係規程の整備や機微情報を取扱う者の体制の構築については、契約締結時までに未対応の場合には応募要件を満たさなかったものとして不採択扱いとなります。)

「別添6:安全管理措置の確認票」の記入について



公募要領P.14、別添6

Ⅱ. 組織的対策

本項目で対象とする安全管理措置は、**通常のNEDO委託業務において要求される安全管理措置**です。なお、NEDO委託業務における「機微情報」はNEDO委託業務を通じて取得又は知り得た保護すべき技術情報を指します。

at	武業務における「機械」情報」はNEDU会託業務を運じて取得又					XΙ
No	項目	確認事項	該当	契締時 時 該 当	対応するエビデンスの内容	
2	規定	情報管理に関する規程類を 整備している。				
3		情報取扱者以外の者が、機 微情報に接したり、職務上 提供を要求してはならない 旨を定めている(システム上 のアクセス制限等を含む)。				
4		NEDOが承認した場合を除き、親会社、地域統括生物域を主義を会社を受ける。 地域地域を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を主義を				_
5		機微情報の漏洩などによる顕情報セキュリティ上の問対完生した場合、その対流方法や連絡処分等に関するした際の史がでいる。				
6		再委託先等がある場合、再 委託先等に対して自社と同 様の機微情報の情報管理を 求めている。				

採択審査に用いますので、本項目のNo. 2~6は、必ず具体的に記載してください

0

- ◆ 安全管理措置 項目II.3-5における「 対応するエビデンスの内容」には、<u>エビ</u> デンスにおける該当する箇所を抜粋し <mark>転記する等、具体的に記述してくださ</mark>い。
- 項目II.6については、再委託先の有無を回答し、締結予定の「再委託契約書」の案文における該当箇所を抜粋し転記してください。

※確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙1をご利用ください。

※審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

K Program

「別添6:安全管理措置の確認票」の記入について



公募要領P.14、別添6

Ⅲ. 本事業で求められる安全管理措置

本項目で対象とする安全管理措置は、**指定基金協議会のモデル規約※1上、仮に守秘義務登録情報の管理が必要 になった際に「項目II. 組織的対策」に加えて求められる安全管理措置**です。

No	項目	確認事項	措置済み	今後おて応	措置済みの内容/対応方針
8	求められ	ICカード等により制御された入口、受付又は施錠等の 手段を用いることで機微情報の取扱区域を管理している。			
9		機微情報を施錠した引き出 し又はロッカー等において 保管し、その鍵を適切に管 理している。			
10		機微情報をUSBメモリ等の外 部電磁記録媒体で管理する 場合は、保護すべき情報と それ以外を容易に区別でき る処置をした上で保管して いる			
11		定期的に機微情報の保管状況を点検している。			

採択審査に用いますので、「措置済み/対応方針」の欄には、全ての確認事項について、必ず具体的に記載してください。

- ●「措置済み」「今後において対応」いずれ の場合においても、確認事項の内容をど のように対応するか、**予定又は実態を踏** まえた内容を具体的に記述してください。
- 既に整備されている規程やマニュアル等に従って対応いただく場合でも、具体的にどのような記述がなされているか説明し、本事業においてどのように運用するのか記述してください。

※1指定基金協議会モデル規約:

https://www.cao.go.jp/keizai_anzen_hosho/doc/3_kyogikai_mkiyaku.pdf

- ※ 2 確認票の記入欄はスペースが限られるため、別紙 2 をご利用ください。
- ※3審査に必要な場合、追加確認させていただくことがあります。

K Program

知財マネジメント



公募要領 P.14、別紙1

- 本プロジェクトは、「高高度無人機による海洋状況把握技術の開発・実証」に関する研究開発構想(令和5年10月)における知的財産権の帰属、管理等の取扱いに定めるものに従うほか、「NEDO経済安全保障重要技術育成プログラムにおける知財マネジメント基本方針」を適用し、産業技術力強化法第17条(日本版バイ・ドール規定)が適用されます。本プロジェクトの成果である特許等について、「特許等の利用状況調査」(バイ・ドール調査)に御協力をいただく場合があります。
- 本事業の知的財産マネジメントの実施においては、「経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針」及び「特定重要技術の研究開発の促進及びその成果の適切な活用に関する基本指針」により設置される指定基金協議会の決定に従うものとします。
- 研究実施により得られる知的財産権の移転、専用実施権の設定・移転には、全 てNEDOの事前承認を必要とします。

間接経費について



委託業務の実施に伴う委託先及び再委託先等の管理等に必要な経費として、直接経費では 計上できない経費を間接経費の対象としています。<mark>本事業の研究開発構想において、大学・研</mark> 究開発法人等以外に関する間接経費の額の設定については、事業の性質に応じて経済産業 <mark>省の担当課室から別に示す場合を除き、業務委託契約標準契約書に基づく</mark>ことが定められてい ることから、**間接経費率は事業者の種別によって、以下の通り設定**します。

事業者の種別	間接経費率
下記以外	10 %
大学·国研等 ^{※1}	30 %
中小企業 技術研究組合等 ^{※2}	20 %

- ※ 1 国公立大学法人、大学共同利用機関法人、公立大学、私立大学、高等専門学校、国立研究開発法人、独立 行政法人および地方独立 行政法人
- ※2 当該組合の組合員である会社法に定める会社のうち、3 分の2以上が中小企業基本法第2条に該当する法人で 構成されている組合 に限る。構成比率が3分の2未満の場合の間接経費率は10%

業務委託契約標準契約書 https://www.nedo.go.jp/content/100958574.pdf

e-Rad (府省共通研究開発管理システム) とは

研究開発経費の適切な配分のためのオンライン研究開発管理システム https://www.e-rad.go.jp/

府省共通研究開発システム(e-Rad)は、各府省等が所管する競争的研究費制度を中心とした公募型の研究資金制度について、研究開発管理に係る手続きをオンライン化し、応募受付から実績報告等の一連の業務を支援するとともに、研究者への研究開発経費の不合理な重複や過度の集中を回避することを目的とした、府省横断的なシステムです。

e-Radは、公募型の研究資金制度を所管する関係9府省により運営しており、

各府省の協力の下、内閣府がシステムの開発及び運用を行っています。

NEDOでは、e-Rad上での研究開発課題の登録と、 NEDOシステムによる提案書等の提出をお願いしております。



公募への応募におけるe-Rad手続きの流れ

公募要領を確認

★基本的な操作方法はe-Radホームページの操作マニュアル・応募編をご参照ください。

https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html



提案者の e-Radアカウントの取得

注意点①:e-Rad上での研究者アカウントの新規登録



e-Rad上で公募へ応募

注意点②:提案額(委託)、又は交付申請額(助成)の入力

注意点③:研究代表者、研究分担者の登録



e-Radで登録した応募内容提 案書を添付し、NEDOに提出 ※ e-Rad 応募情報入力時の画面下部 「応募内容提案書のプレビュー」からPDFファイルをダウンロードしてください



注意点① e-Rad上での研究者アカウントの新規登録について

■参照箇所

e-Rad ホームページ: https://www.e-rad.go.jp/index.html

ホームの上方メニューから

「登録・手続き」>「研究機関向け」、もしくは「研究者向け」>「新規登録の方法」

※なお、本登録に係るお問い合わせはヘルプデスク(内閣府が設置)までお願いいたします。

登録済の研究機関に所属している場合

所属研究機関において研究者登録が可能ですので、所属機関のe-Rad事務担当にアカウント発行を依頼してください。

研究機関が未登録の場合

研究機関の登録から始める必要があります。

研究機関の新規登録申請を行うよう、所属機関の事務担当に依頼してください。

研究機関に所属していない場合

e-Radに用意してある様式から、ご自身で研究者の登録申請を行ってください。

※最大で2週間程度かかる場合があります。余裕をもって申請してください。

注意点② 提案額(委託)、又は交付申請額(助成)の入力について

- ・「研究経費」には応募時点での提案額、又は交付申請額を入力してください。
- ・提案書を基に直接経費・間接経費の項目に入力してください。もし配分が困難な場合には、全額を直接経費の欄に入力ください。
- (※) 直接経費の細分項目が設定されている場合には一番の上の項目に入力してください。



注意点③ 研究代表者、研究分担者の登録について

- ・NEDOでは、研究代表者の欄に提案代表機関の研究開発責任者または主任研究者、研究分担者の欄にその他の提案者や、
- 再委託、共同実施先となる研究先の研究開発責任者の登録をお願いしています(他機関では異なることがあります)。
- (※) 再委託先・共同実施先がある場合、再委託費・共同実施費は当該研究者の欄に入力をし、その他の研究者(研究代表者・研究分担者)の欄における 再委託費・共同実施費の項目は0円でご登録ください。
- ・原則、一つの研究機関に対して研究者1名登録してください(なお2名以上登録する必要がある場合、この限りではありません)
- (※) 基本的な方針として研究者の登録を推奨しておりますが、状況に応じて事務担当者のアカウントでの登録も可能ですので、ご相談ください。
- (※)「技術研究組合」は、技術研究組合名義の代表者1名を登録してください。
- (※) 委託先、再委託先、共同実施先の組み合わせにおいて、
 - ・委託先が複数ある場合は、代表委託先が、e-rad登録してください。
 - ・再委託先、共同実施先を含む場合は、委託先が代表して、e-rad登録してください。
- (※) 外注先は、e-rad登録は不要です。

経費の入力

「研究経費」の欄で入力した金額と、各研究者の研究経 費欄の合計金額が一致する必要があるため、前項の金 額を参照の上、入力してください。

エフォートの入力

e-Radにおける他の応募・もしくは既に実施している課題との兼ね合いで、ご自身で管理されているエフォート合計値が100を超えない値を入力してください。

(※) 100を超えた場合、他の応募登録の際にエラーメッセージが表示される可能性があります。

研究代表者の欄

研究分担者の欄

金額を配分して記載することが困難な場合には、代表者に全額入力も可

(※) なお、採択後にNEDO側で確定金額を入力します。



35

【参考】問い合わせ先

1. e-Radの操作に関する質問は下記を参照のこと

- ・ 研究者用操作マニュアル:<u>https://www.e-rad.go.jp/manual/for_researcher.html</u>
- ・ 所属研究機関のe-Rad担当窓口
- ・ e-Radヘルプデスク



- ヘルプデスクへの連絡に際し、
- ・e-Radにログインし、操作マニュアルを開いた状態での連絡だと対応がスムーズとなります。
- ・公募の締切日直前等は電話回線が混雑する場合があります。

詳しくはコチラ https://www.e-rad.go.jp/contact.html

2. 上記で解決しない場合にはNEDO公募担当者へ

連絡の際には、公募名、研究者氏名、研究者番号、エラーメッセージのスクリーンショット等をご 準備の上ご連絡ください。

各種リンク



- ◆【NEDO】本事業の公募 https://www.nedo.go.jp/koubo/CD2 100356.html
- ◆ 【NEDO】経済安全保障重要技術育成プログラム https://www.nedo.go.jp/activities/k-program.html
- ◆【内閣府】経済安全保障重要技術育成プログラム
 https://www8.cao.go.jp/cstp/anzen_anshin/kprogram.html
- ◆【内閣府】経済安全保障重要技術育成プログラムの運用・評価指針 https://www8.cao.go.jp/cstp/anzen_anshin/unyo-hyouka.pdf
- ◆【経済産業省】安全保障貿易管理・企業等の自主管理の促進 https://www.meti.go.jp/policy/anpo/compliance_programs.html

問い合わせ先



◆ 問合せ期間: 2024年2月15日までの間に限り以下の問い合わせ先にE-mailで受け付けます。

本プロジェクトの内容及び契約に関するお問い合わせを受け付けます。ただし、審査の経過等に関するお問い合わせには応じられません。

◆ 問合せ先:

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

ロボット・AI部 小川、原、山崎

E-mail: kprj_haps@nedo.go.jp